

## 渡航自粛協力金のお知らせ

### 【給付対象者及び受給権者】

- ・**給付対象者は**、基準日（令和2年8月1日）において、  
住民基本台帳に記録されている方、かつ申請時点で住民基本  
台帳に記録されている方
- ・**受給権者は**、その方が属する世帯の世帯主

### 【給付額】

- ・給付対象者 1人につき 1万円

### 【給付金の申請及び給付の方法】

- ・給付金の申請は以下の2通りを基本とし、給付は原則として、  
特別定額給付金の振込口座への振り込みにより行います。  
(1月中旬より順次給付開始)

【申請受付期間】 令和3年1月12日～3月1日 (土日祝日除く)

【申請書】 1月8日より役場から各世帯主へ発送されます。

- 【申請方法】
- ①送付された申請書の必要事項を確認、記載し、  
封筒に入れ役場玄関設置の専用箱へ投函又は担  
当窓口へ提出
  - ②郵送による提出 (切手をご自身で用意していただ  
き、役場総務・福祉課まで郵送)